かながわ福祉サービス第三者評価推進機構

令和７年度　第４・５回評価調査者フォローアップ研修　開催要項

＝　フォローアップ研修受講にあたって　＝

令和２年４月１日より、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構（以下「推進機構」）評価調査者養成研修・登録要綱に基づく評価調査者の登録更新要件が、①年１回以上のフォローアップ研修受講②登録有効期間（３年）内の活動実績が１件以上と規定されました。本年度のフォローアップ研修は計６回予定しておりますので、皆様には趣旨をご理解の上、積極的な研修受講をお願い申し上げます。

１．目　的

第三者評価の受審事業者が運営上の問題点を具体的に把握し、自らの提供するサービスの質の向上に結び付けるためには、評価の根拠を明解に示した評価結果報告書が不可欠です。そのため、評価調査者には評価結果報告書の基本的な機能の理解だけでなく、的確な言語化、必要な情報の網羅や判断に至る根拠の明確化、事実と意見を区別化するなど、さまざまな能力が求められます。

今回の研修では、評価調査の目的や評価項目の読み解き方など基本的なことについて改めて確認し、より効果的な評価結果コメントにするための的確な文章表現のポイントを習得するための機会とします。

２．日時・テーマ

【第４回】令和７年１０月２４日（金）　14 時～16 時 40 分

「事例で検討する効果的な評価結果コメントの書き方（実務経験者対象）」

講師：山下　興一郎　氏

（全国社会福祉協議会・中央福祉学院　主任教授／かながわ福祉サービス第三者評価推進機構・運営委員会副委員長）

【第５回】令和７年１１月１０日（月）　14 時～16 時 10 分

「受審事業者の気づきにつながる評価結果コメントの書き方(基礎編･実務未経験者～対象)」

講師：山下　興一郎　氏

（全国社会福祉協議会・中央福祉学院　主任教授／かながわ福祉サービス第三者評価推進機構・運営委員会副委員長）

３．対　象

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構登録評価調査者・評価機関職員

【第４回】実務経験者（自身が作成した評価結果報告書を持参可能な方）

【第５回】実務未経験者または実務経験が少ない評価調査者

※上記のとおり対象を定めていますが、実務経験者の方も第５回研修をご受講いただけます。

４．会　場

【第４回】神奈川県社会福祉センター　６階　601・602 会議室

【第５回】神奈川県社会福祉センター　３階　301・302・303 会議室

５．受講料　　各回１人 3,000 円　（受講決定後にお振込みをお願いします）

６．申込み

（１）申込期限：令和７年９月２２日（月）　各回定員：６０名

（２）申込方法：所属している評価機関宛に、お申込みの連絡をしてください。
申込締切日後に所属の評価機関より受講の可否をご連絡いたします。

７．当日の持ち物

今回の研修では、受講者が持参した「評価結果報告書」を使用し、意見交換を行いながら評価結果のコメントの書き方について学びますので、以下指定の評価結果報告書をご持参ください。

【第４回】ご自身が調査・作成した評価結果報告書　１部

【第５回】所属する評価機関が作成した評価結果報告書　１部

＝＝

【第４回（実務経験者）プログラム】10 月 24 日

時　間	内　　容	講 師 等
14:00 ～14:05	開会／オリエンテーション	推進機構事務局
14:05 ～16:40 (含:休憩)	【講義・演習】 事例で検討する効果的な評価結果コメントの書き方	全国社会福祉協議会 中央福祉学院 主任教授 山下興一郎 氏

【第５回（基礎編・実務未経験者～）プログラム】11 月 10 日

時　間	内　　容	講 師 等
14:00 ～14:05	開会／オリエンテーション	推進機構事務局
14:05 ～16:10 (含:休憩)	【講義・演習】 受審事業者の気づきにつながる評価結果コメントの書き方	全国社会福祉協議会 中央福祉学院 主任教授 山下興一郎 氏

≪各種感染症対策にご協力ください≫

ご参加の皆様にはマスクのご用意をお願いいたします。

【会場案内図】

■東急東横線・反町駅より徒歩１分

■京浜急行本線・神奈川駅　徒歩７分

■京浜東北線、横浜線・東神奈川駅より徒歩 12 分

＊トモズ(ドラッグストア)の横からお入りください。

【事務担当】

(福)神奈川県社会福祉協議会

福祉サービス推進部　福祉サービス推進課

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構事務局

〒221-0825 横浜市神奈川区反町 3-17-2

電話　045-290-7432　　FAX　045-312-6302